

● 国民及び地方公共団体に対するアンケート調査結果の概要

環境省は、毎年、全国の20歳以上の成人約2,000人を対象にした「環境にやさしいライフスタイル実態調査」及び全ての地方公共団体を対象とした調査「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」の2種類のアンケート調査を行っています。標本誤差等も踏まえつつ、これらの調査結果を分析したところ、以下に示すような傾向が明らかになっています。

環境問題の解決には、国民及び地方公共団体の果たすべき役割は大きく、今後はこれらの傾向を踏まえた環境施策を講じる必要があります。

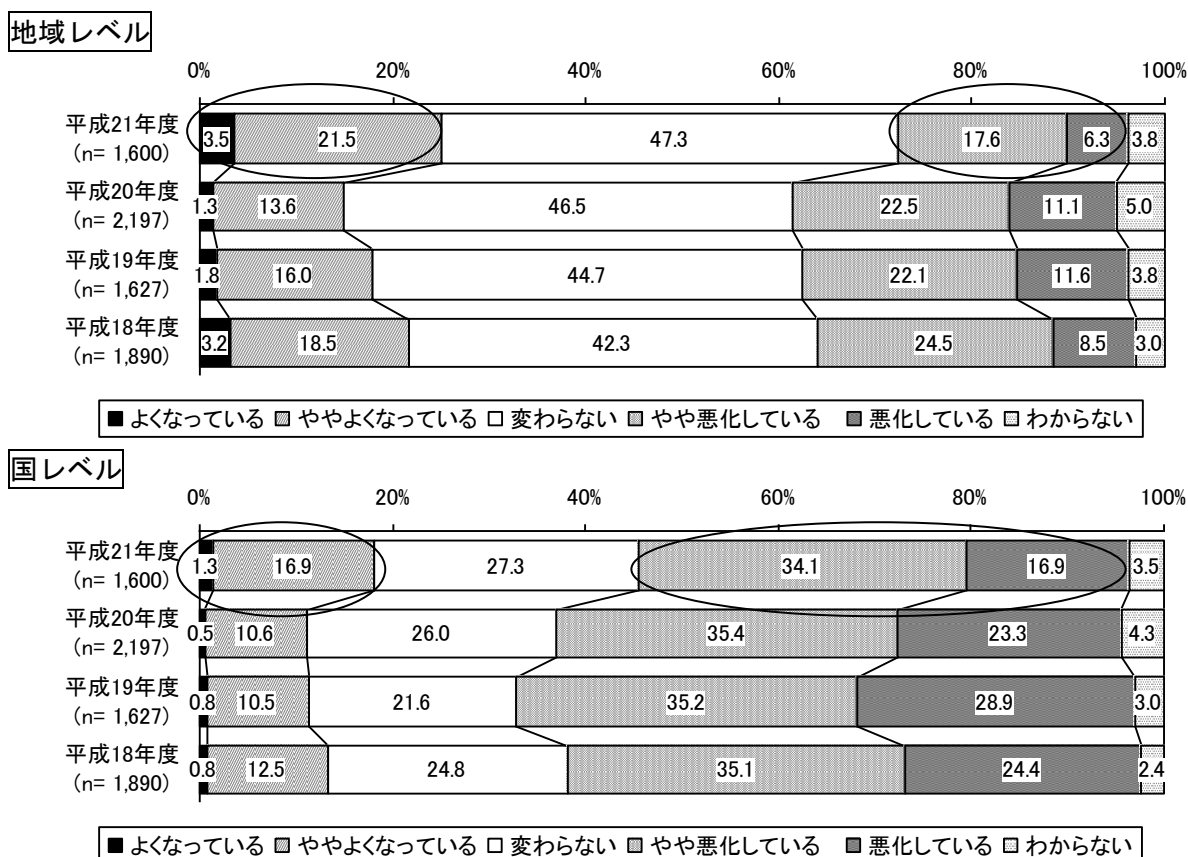
<環境にやさしいライフスタイル実態調査結果の概要>

○ 近年の環境の状況について、地球レベルでの悪化を実感している人の割合（「悪化している」と「やや悪化している」の合計）が高く、国レベル、地域レベルと身近になるにつれて、割合は低下していく傾向に変化はありません。

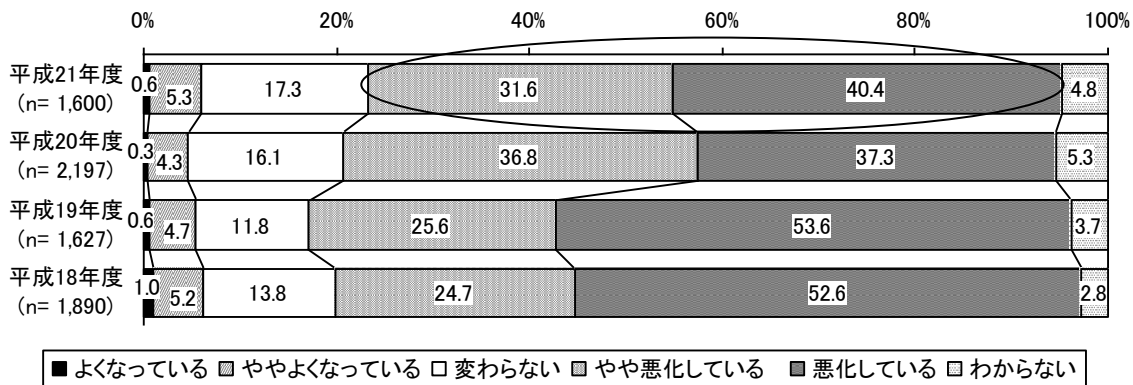
一方、平成21年度調査においては、国レベル及び地域レベルで、改善を実感している人の割合（「よくなっている」と「ややよくなっている」の合計）が上昇しました（図1）。

（図1）近年の環境の状況についての実感

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



地球レベル

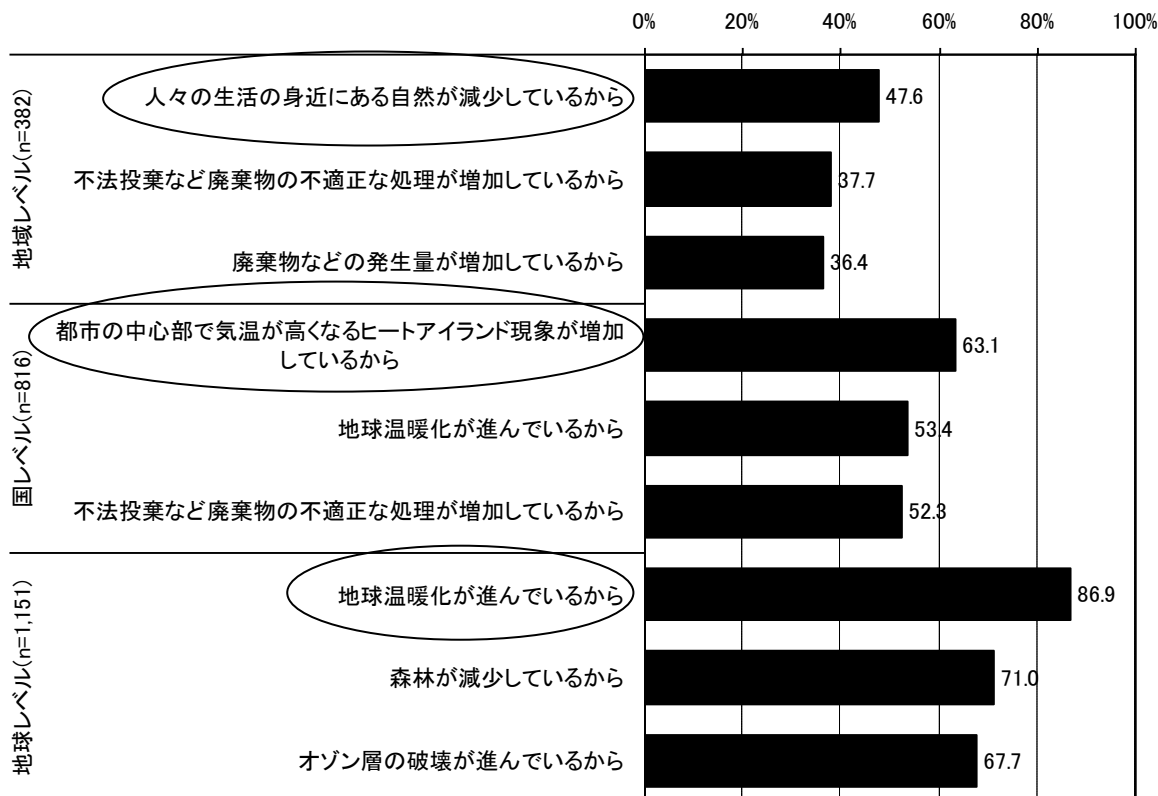


○ 環境の状況が「悪化している」又は「やや悪化している」という回答をした人の回答理由について、地球レベルにおいては、「地球温暖化が進んでいるから」が最も多くなっています。

他方、国レベルにおいては、「都市の中心部で気温が高くなるヒートアイランド現象が増加しているから」、地域レベルにおいては、「人々の生活の身近にある自然が減少しているから」が最も多くなっており、対象とするレベルに応じて、環境悪化を実感する理由は身近なものとなっています（図2）。

(図2) 環境悪化を実感する理由 (上位3位)

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



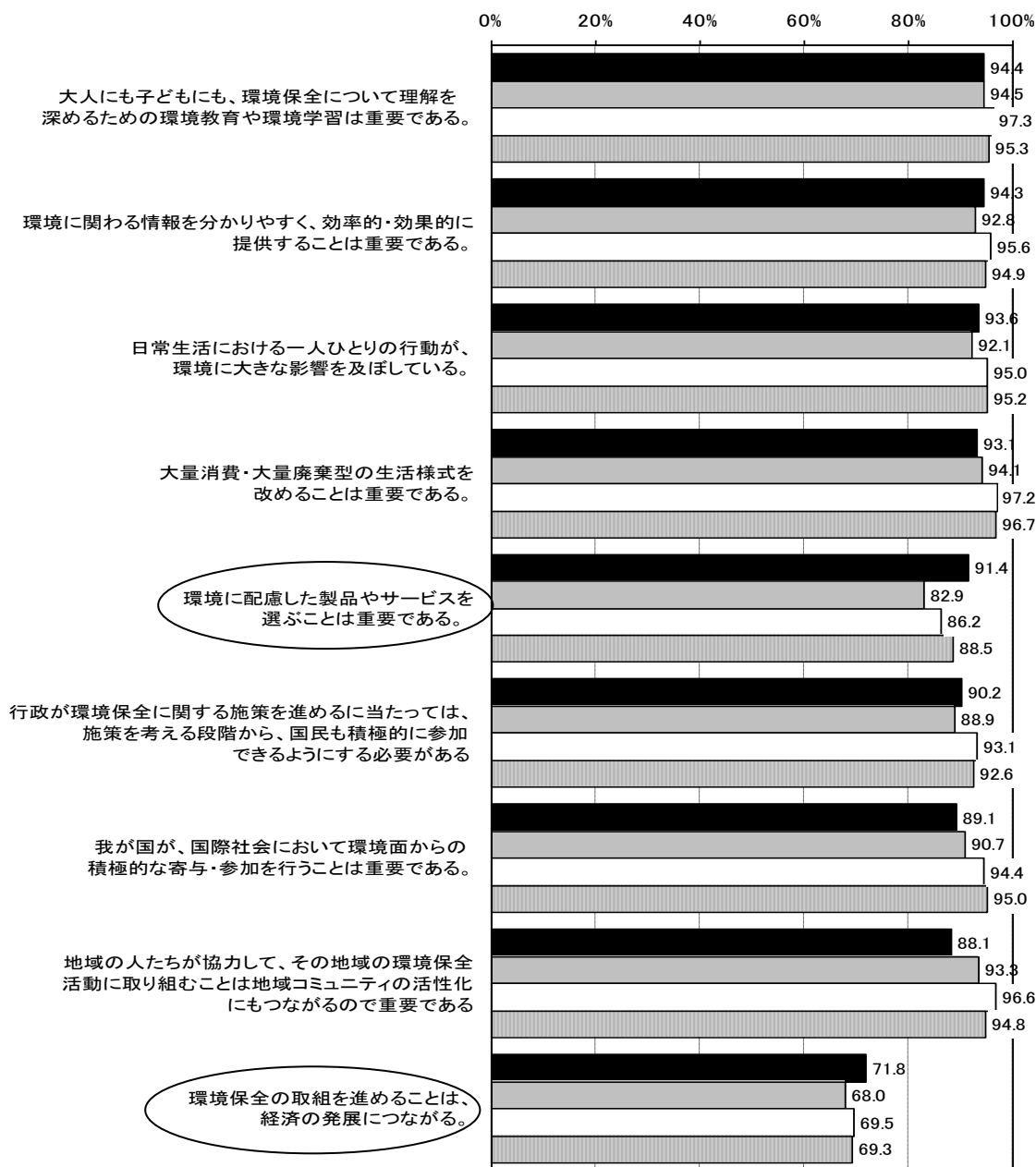
○ 環境問題への取組に対する考えや意見については、ほとんどの項目で「そう思う」（「大変そう思う」、「ややそう思う」の合計）との回答が、引き続き 90% を超えており、環境問題に対する取組に対して肯定的であることが窺えます。

特に、「環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である」が約 91% となり、昨年度より 8% ポイント以上上昇しましたが、これは平成 21 年 7 月からスタートした家電エコポイント制度等の施策により、関心が高まったことが一因と推測されます。

他方、「環境保全の取組を進めることは経済の発展につながる」が、引き続き約 70% にとどまっており、「環境と経済の好循環」へ向けた取組を一層推進していく必要があります（図 3）。

（図 3）環境問題への取組に対する考え方（「大変そう思う」、「ややそう思う」の合計）

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成 21 年度調査、環境省)



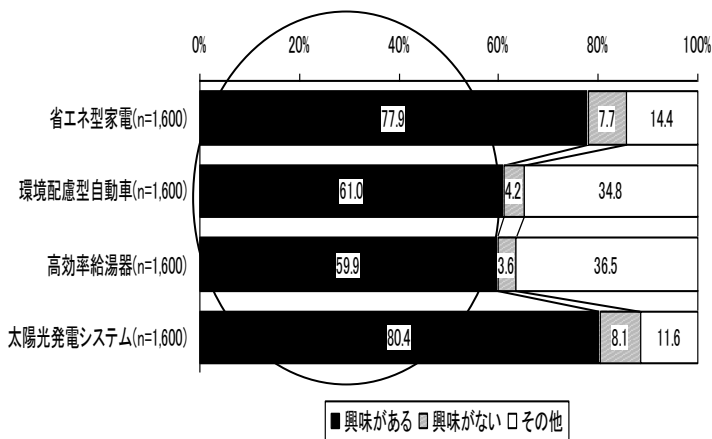
■ 平成21年度(n=1,600) □ 平成20年度(n=2,197) □ 平成19年度(n=1,627) □ 平成18年度(n=1,890)

○ 環境に配慮した製品への興味については、省エネ家電、環境配慮型自動車、高効率給湯器及び太陽光発電システムのいずれにおいても、「興味がある」（購入又は発注済も含む）と回答した割合は、約 60%から約 80%と総じて高い傾向にあり、関心の高さが窺えます（図 4）。

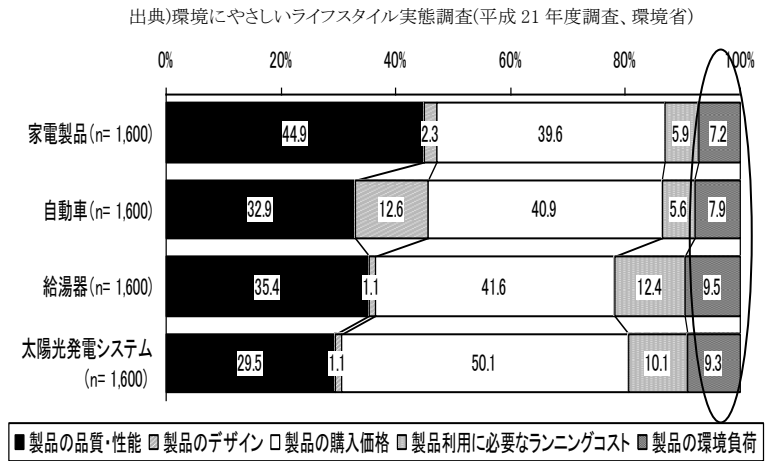
しかしながら、製品を実際に購入する際に重視する項目は、いずれの製品においても、「（省エネ性能・低公害性能等を踏まえた）製品の環境負荷」と回答した割合が 10%を下回っており、むしろ、「製品の品質・（一般的）性能」及び「製品の購入価格」と回答した割合が高く、環境配慮型の消費選好とはなっていません（図 5）。

一方で、環境に配慮した製品購入のインセンティブとして、補助金（エコポイント等）、減税等の支援策への要望が高くなっています（図 6）。

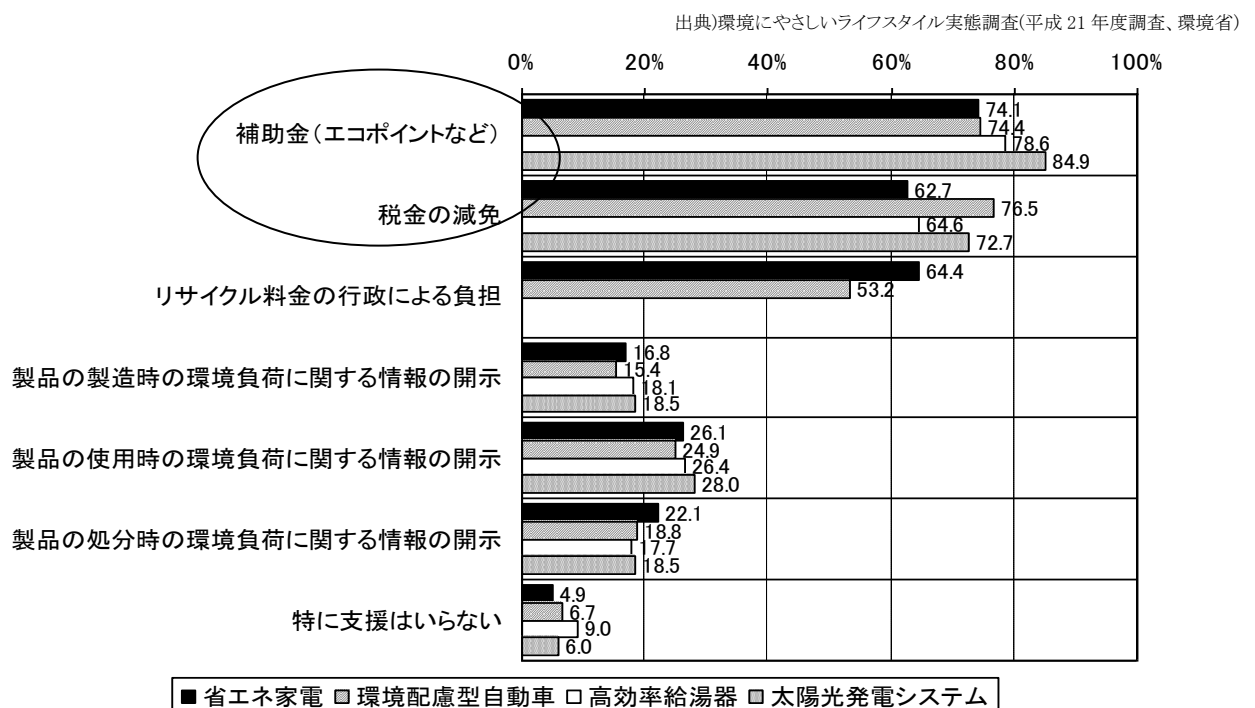
（図 4）環境に配慮した製品への興味



（図 5）製品購入時の重視項目（1 位）



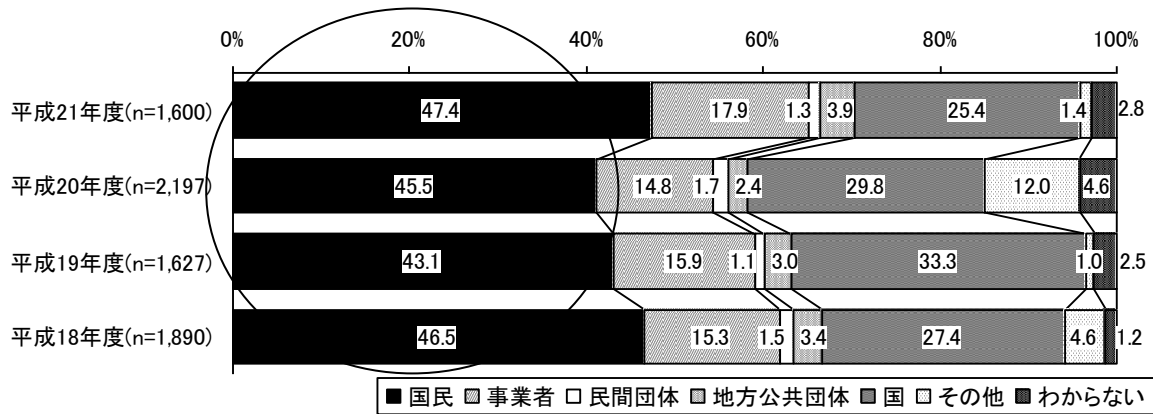
（図 6）環境に配慮した製品購入時に希望する支援



- 環境保全に重要な役割を担う主体は国民であると考えている国民の割合は、約半数となっており、国（約 25%）及び事業者（約 18%）を大きく上回っています。国民の環境保全に対する意識の高さが窺えます。なお、この傾向は、過去4年で大きな変化はありません（図7）。

（図7）環境保全で最も重要な役割を担う主体

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



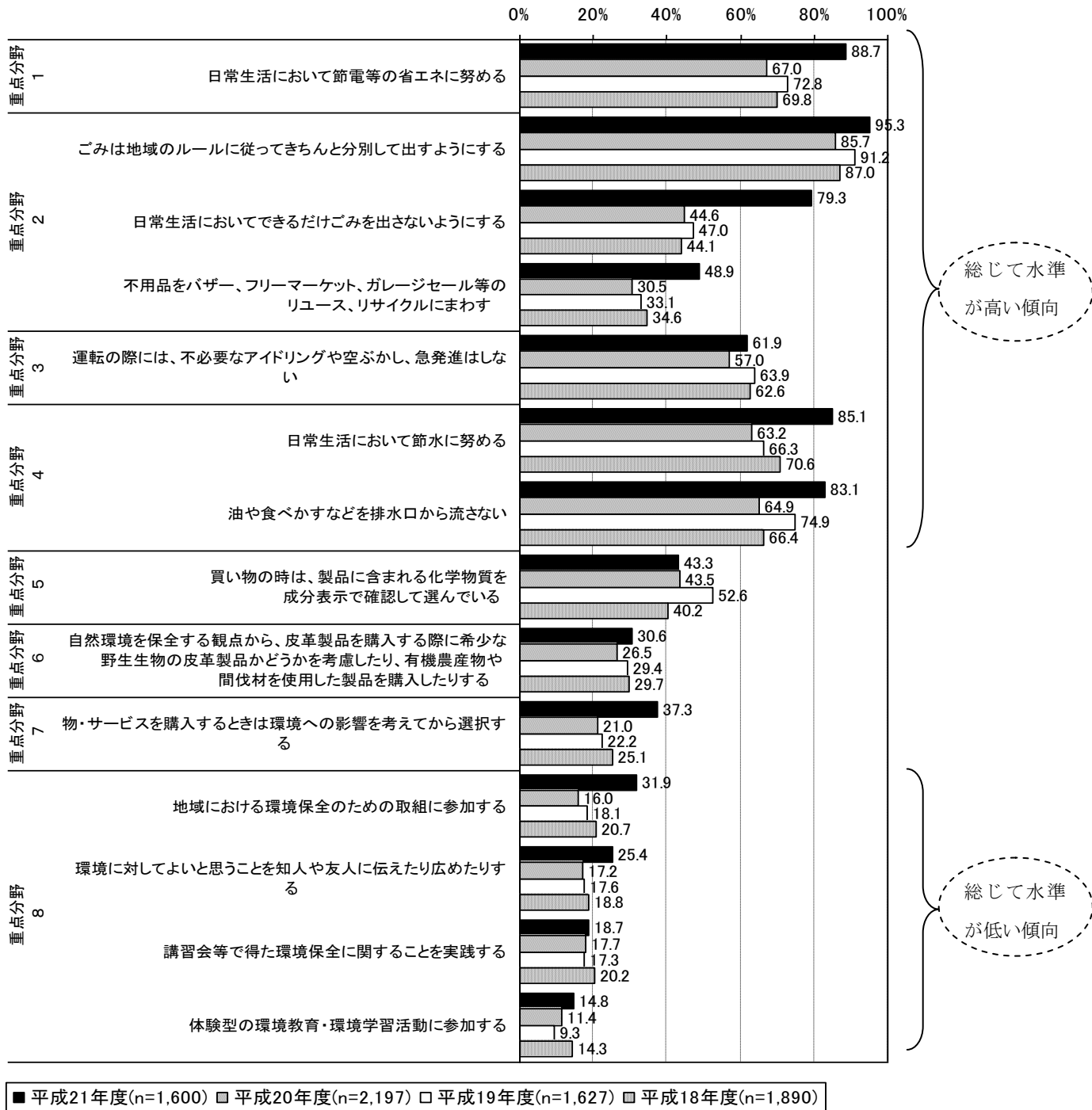
- 国民が取り組む環境保全行動の実態について見ると、「節電等の省エネ」、「ゴミの分別、排出抑制」、「節水」等、家庭内で日常的に対応可能な取組の実施率が高くなっています。

第三次環境基本計画の重点分野政策プログラムごとに、「実施している」と回答した人の割合を整理すると、<重点分野1：地球温暖化問題>、<重点分野2：物質循環の確保と循環型社会の構築>、<重点分野3：都市における良好な大気環境の確保>、<重点分野4：環境保全上健全な水循環の確保>の各分野に関する取組の実施率が、概ね50%を上回っており、水準が高い傾向にあります。

他方、<重点分野8：環境保全の人づくり・地域づくりの推進>に係る取組については、実施率が20%未満の項目もあり、重点分野の中でも実施率の低い分野となっています（図8）。

(図8) 環境基本計画の重点取組分野ごとの環境保全行動実施状況

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



総じて水準が高い傾向

総じて水準が低い傾向

●参考

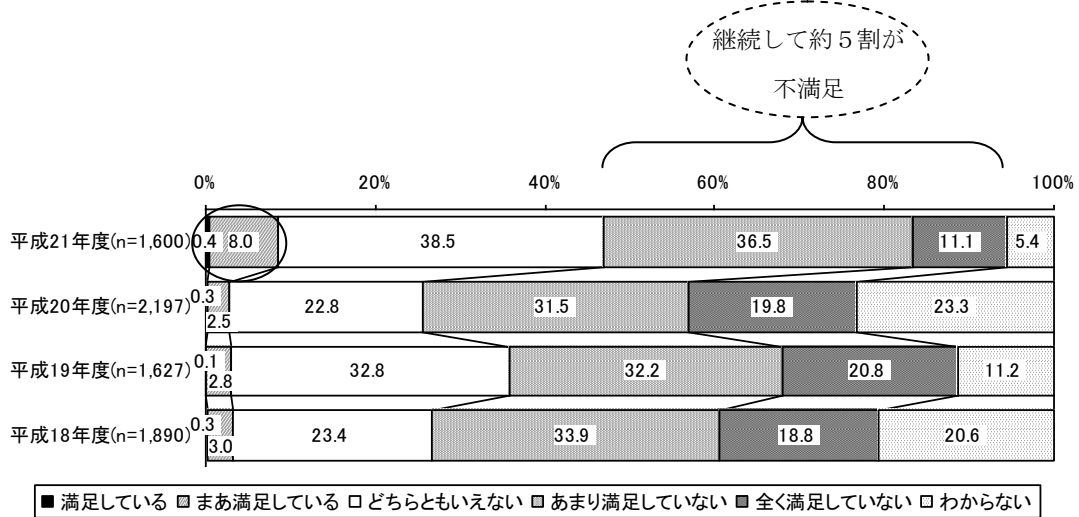
- <重点分野1> 地球温暖化問題に対する取組
- <重点分野2> 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
- <重点分野3> 都市における良好な大気環境の確保に関する取組
- <重点分野4> 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組
- <重点分野5> 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組
- <重点分野6> 生物多様性の保全のための取組
- <重点分野7> 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
- <重点分野8> 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

○ 国が行っている環境行政への満足度（「満足している」及び「まあ満足している」の合計）は約8％と、前年度までと比較して上昇しています。同時に、引き続き約半数は不満足（「全く満足していない」及び「あまり満足していない」の合計）と回答しています（図9）。

こうした傾向は、地方公共団体においても同様に見受けられます。（図10）。

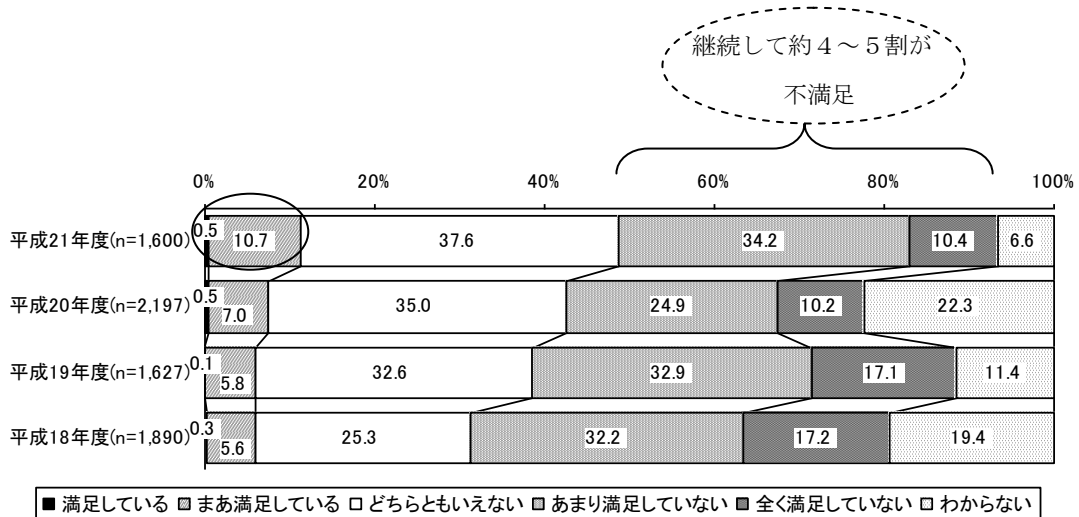
（図9）国の環境行政への評価

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



（図10）地方公共団体の環境行政への評価

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



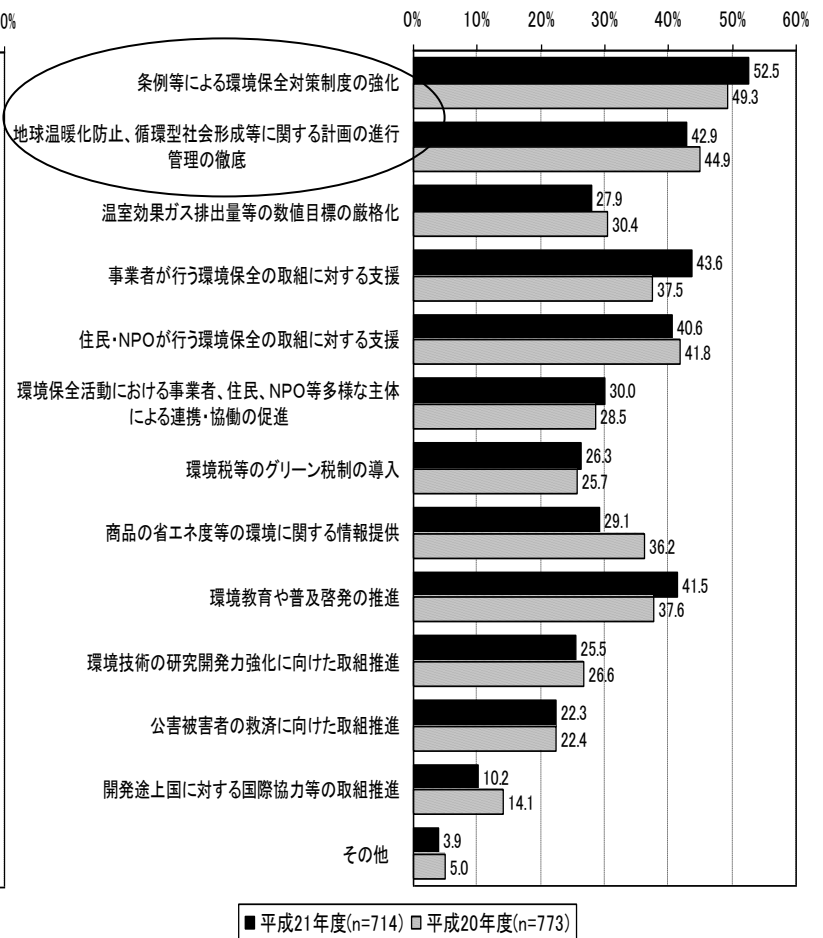
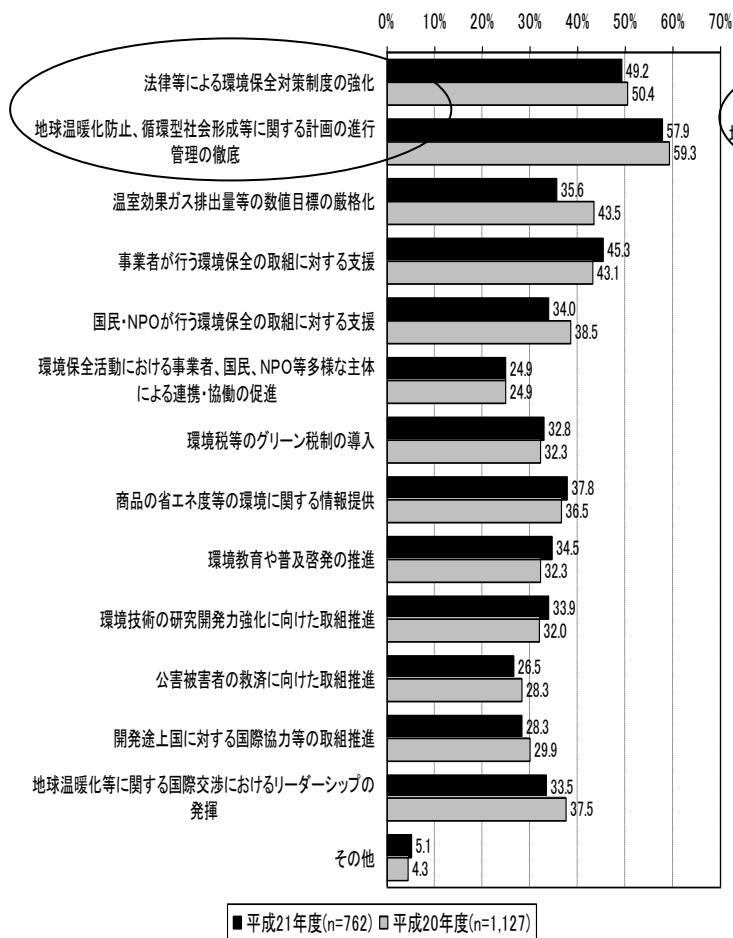
○ 国及び地方公共団体が行っている環境行政に対する満足度の低さを踏まえ、今後、環境行政が求めることについて調査したところ、国及び地方公共団体の双方について、概ね半数の人が、「法律（条例）等による環境保全対策制度の強化」及び「地球温暖化防止、循環型社会形成等に関する計画の進行管理の徹底」といった、総合的な環境行政の推進を求めていることが分かりました。

また、国については、ほぼ全ての項目について、概ね3割以上の人が、「今後求めること」に挙げており、環境保全上いまだ多くの課題を抱えていること、さらに、国民の環境への関心が高いことが窺えます（図11及び図12）。

国及び地方公共団体においては、引き続き、このような国民の環境に関する問題意識を踏まえ、環境行政を強化すべきです。その際、国民の関心に対応した情報の提供、国民のニーズの的確な把握、様々な主体に対し、環境保全活動を行うよう呼びかけ、支援すること等により、国民とのコミュニケーションと連携を強化すべきです。

（図11）国に対して今後求めること （図12）地方公共団体に対して今後求めること

出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成21年度調査、環境省)



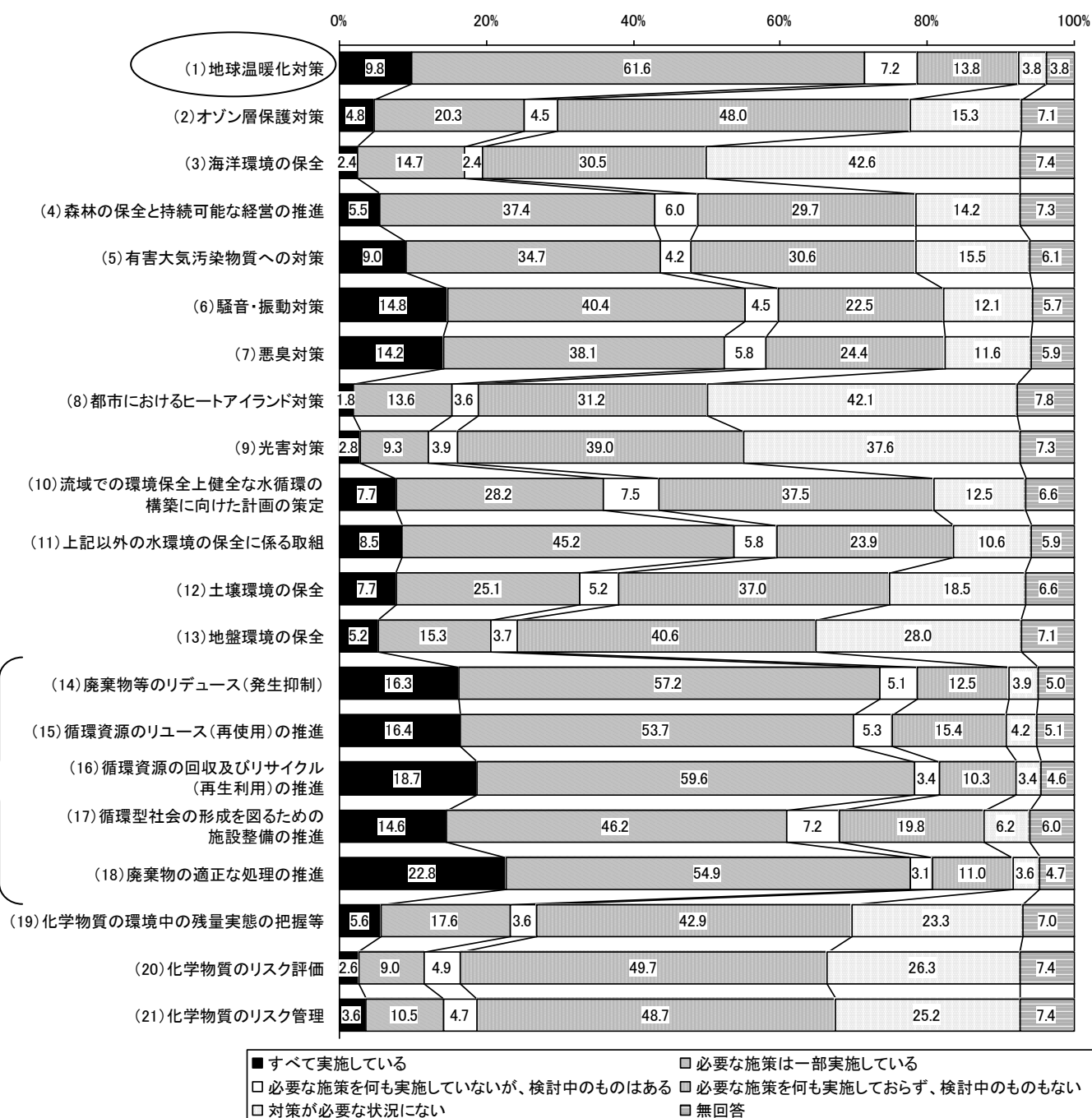
<環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査結果の概要>

○ 地方公共団体が取り組む環境施策について実施率（「すべて実施している」及び「必要な施策は一部実施している」の合計）を見てみると、循環資源の回収・リサイクル・リユース、廃棄物のリデュース・適正な処理といった住民生活に密接な関連を有する分野で7割前後の実施率となっています。また、地球温暖化対策のほか、環境教育・環境学習の推進も実施率が高い傾向にあります。

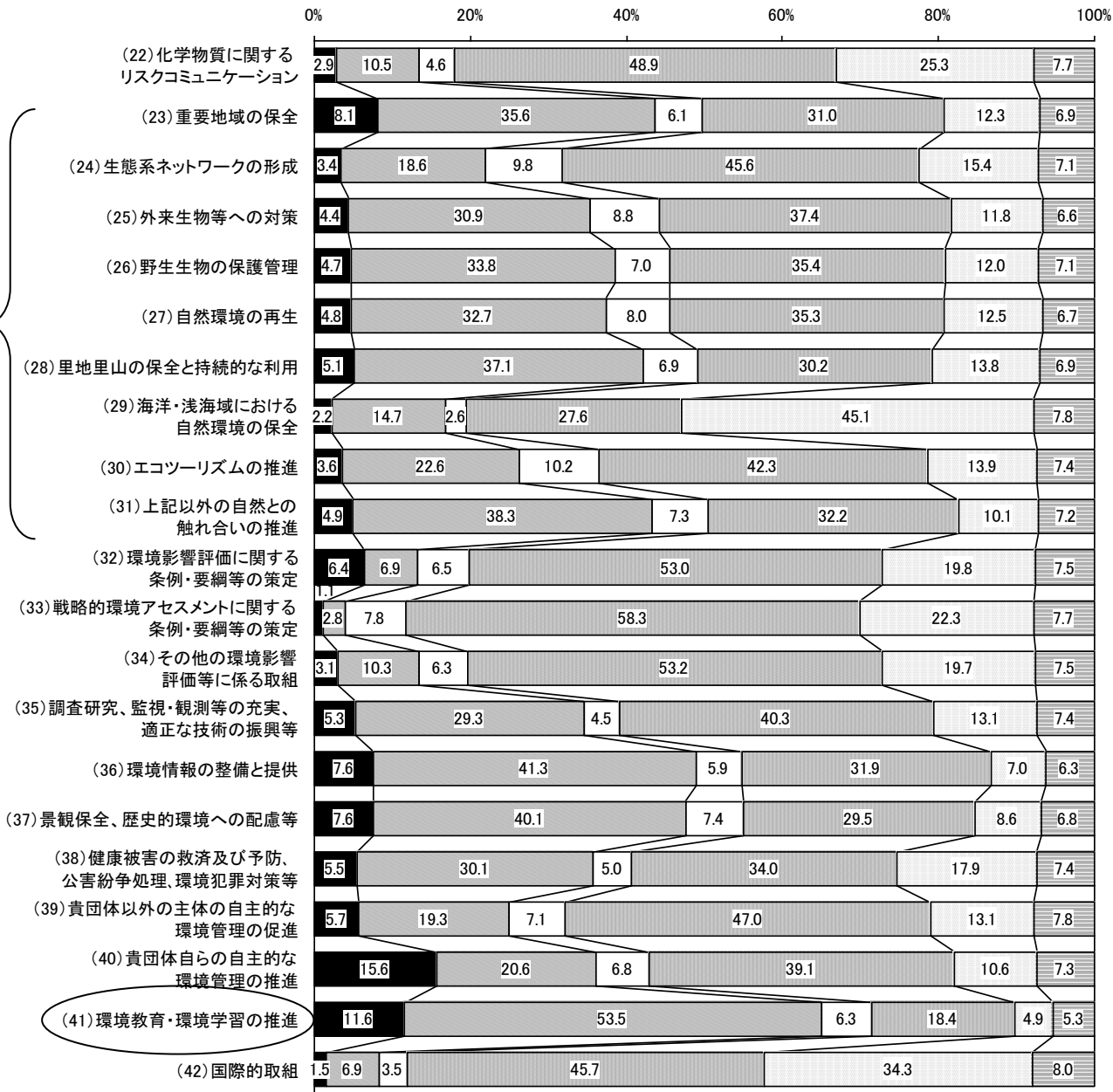
一方、図2で示した「環境悪化を実感する理由」のうち、地域レベルで最も回答の多かった「人々の生活の身近にある自然が減少しているから」との項目に対応する自然環境の保全等に関する取組の実施率は、概ね4割程度となっています（図13）。

(図13) 環境施策の実施状況

出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成21年度調査、環境省)



約4割



すべて実施している
 必要な施策は一部実施している
 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある
 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない

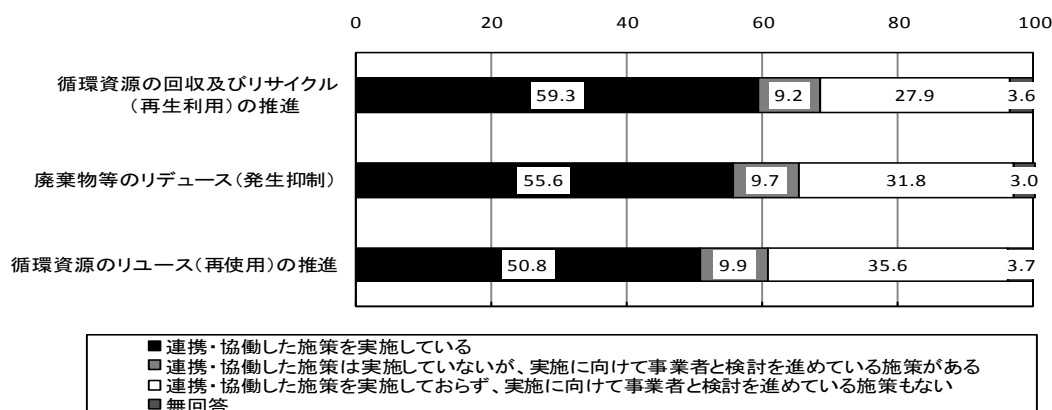
対策が必要な状況にない
 無回答

○ 地方公共団体と様々な主体との連携・協働の実施状況を見ると、住民・住民団体及び事業者については、循環資源の回収・リサイクルなど日常生活に密接な関連を有する分野で、また、民間団体（環境 NPO 等）については、環境教育、里地里山の保全等の分野で連携・協働が進んでいます（図 14、図 15 及び図 16）。

パートナーシップ社会の構築に向けて、連携・協働の仕組みづくり及び支援の強化を進めることが、引き続き求められます。

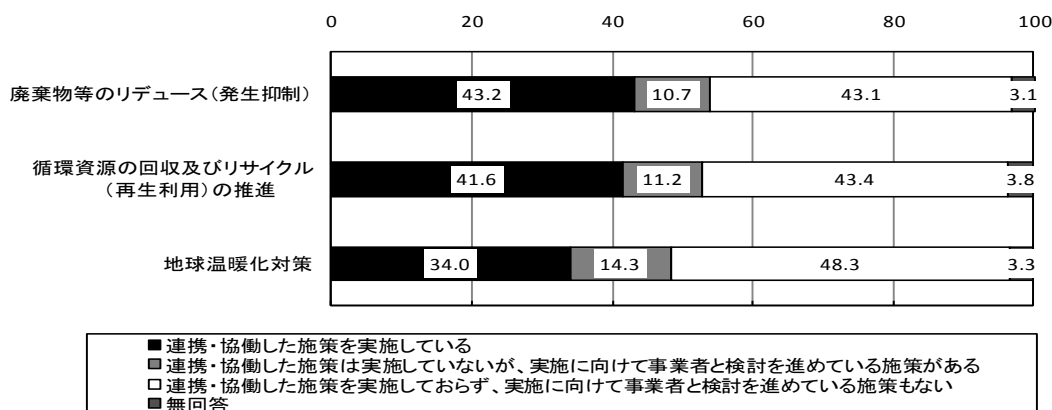
（図 14）住民・住民団体との連携・協働の実施状況（上位 3 位）

出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査より作成(平成 21 年度調査、環境省)



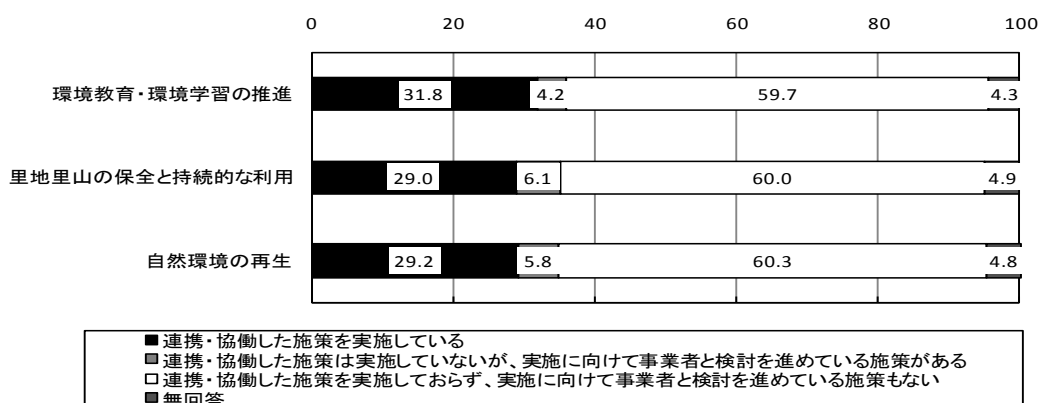
（図 15）事業者との連携・協働の実施状況（上位 3 位）

出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査より作成(平成 21 年度調査、環境省)



（図 16）民間団体（環境 NPO 等）との連携・協働の実施状況（上位 3 位）

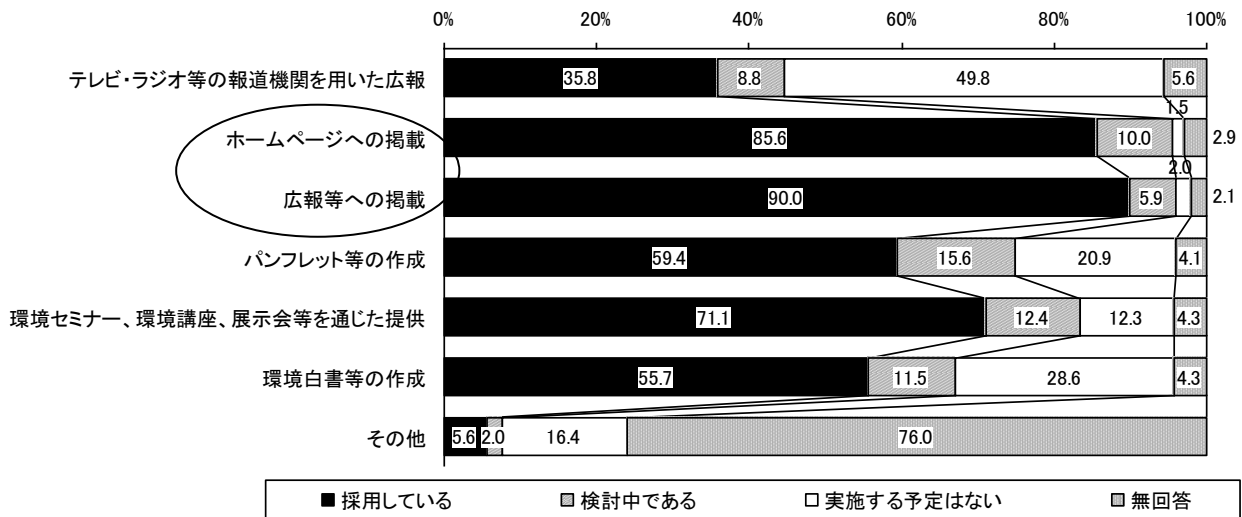
出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査より作成(平成 21 年度調査、環境省)



- 住民への情報提供の方法は「広報誌等への掲載」が最も多く、次いで「ホームページへの掲載」による情報提供が進んでいます（図 17）。
- 様々な主体に対する情報提供を念頭に置いた、提供する情報の内容や情報提供の方法の多様化が望まれます。

（図 17）環境施策に関連する情報提供の方法

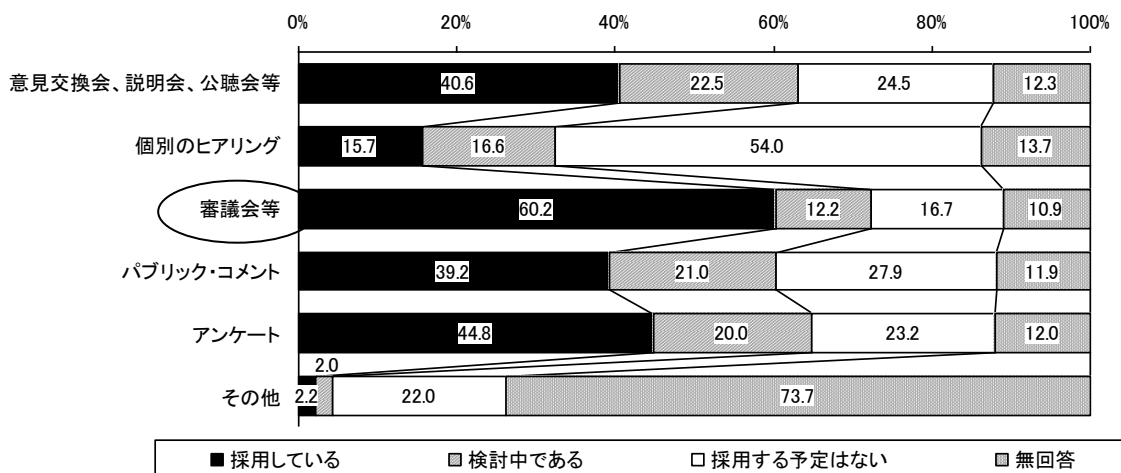
出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成 21 年度調査、環境省)



- 環境保全施策推進過程における住民意見の取り入れについて、最も多く採用されている方法は「審議会等」ですが、「アンケート」、「意見交換会、説明会、公聴会等」、「パブリック・コメント」等、様々な方法が採用されています(図 18)。
今後とも、環境保全施策の推進に当たり、様々な方法で住民意見が積極的に取り入れられることが望まれます。

（図 18）環境施策の推進過程における住民等の意見取入の方法

出典)環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成 21 年度調査、環境省)



参 考（各調査対象の属性等）

○環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」

インターネットを用い、全国の20歳以上の成人男女を対象に平成22年2月1日から2月10日を調査期間として実施し、1,600人の回答を得た。

<回答者属性()内%:小数点については四捨五入の関係から一致しない箇所がある>

(1) 性別

男性	女性
800	800
(50.0)	(50.0)

(2) 年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
220	280	252	255	275	318
(13.8)	(17.5)	(15.8)	(15.9)	(17.2)	(19.9)

(3) 職業別

農林漁業	商工販売 サービス業	自由業	会社役員・ 会社経営	会社員	公務員
15	73	55	41	427	53
(0.9)	(4.6)	(3.4)	(2.6)	(26.7)	(3.3)

団体職員	学生	パート・ アルバイト	専業主婦	無職	その他
23	56	162	351	289	55
(1.4)	(3.5)	(10.1)	(21.9)	(18.1)	(3.4)

(4) 地域別

北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
191	661	60	213	267	107	101
(11.9)	(41.3)	(3.8)	(13.3)	(16.7)	(6.7)	(6.3)

(5) 都市規模別

政令指定都 市	10万人以上 の市、特別	10万人未満 の市	町村
321	800	318	161
(20.1)	(50.0)	(19.9)	(10.1)

※ 本調査における調査方法・属性の設定等は、各年度によって異なるため、性別及び年代の属性に関して総務省統計局の人口推計値を用いて補正を行い、経年比較を試みた。その結果、補正前後で大きな変化は見られなかった。ただし、当該補正を行った場合においても、サンプルバイアス、測定誤差等がある点には注意が必要である。

○環境省「環境基本計画に係る地方公共団体の取組についてのアンケート調査」

全ての地方公共団体（1,825団体：47都道府県、18政令指定都市、東京都23特別区及び1,787市区町村）を対象に、平成22年2月～3月を調査期間として、調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式及び電子メールにおいて電子調査票データを送受信する調査形式により調査を実施した。期間内に1,371団体から回答が寄せられた（有効回収率：75.1％）。

総数	全体	都道府県	政令指定都市	市区町村
発送数	1,825団体	47団体	18団体	1,760団体
有効回収数	1,371団体	47団体	18団体	1,306団体
有効回収率	75.1%	100.0%	100.0%	74.2%
回収構成比率	100.0%	3.4%	1.3%	95.3%